

いきいき広域

第11号

平成21年12月
発行

隠岐広域連合広報誌



▲アステラス製薬㈱からの寄贈を受け、島前分署（西ノ島町）に高規格救急車が配備されました。

隠岐4町村総人口

総人口	22,431人
男	10,693人
女	11,738人
(平成21年11月末現在)	

○ 主 な 内 容 ○

- ・平成20年度決算の状況
- ・人事行政の運営等の状況
- ・仁万の里作業製品紹介
- ・医学生・医療技術修学資金の募集

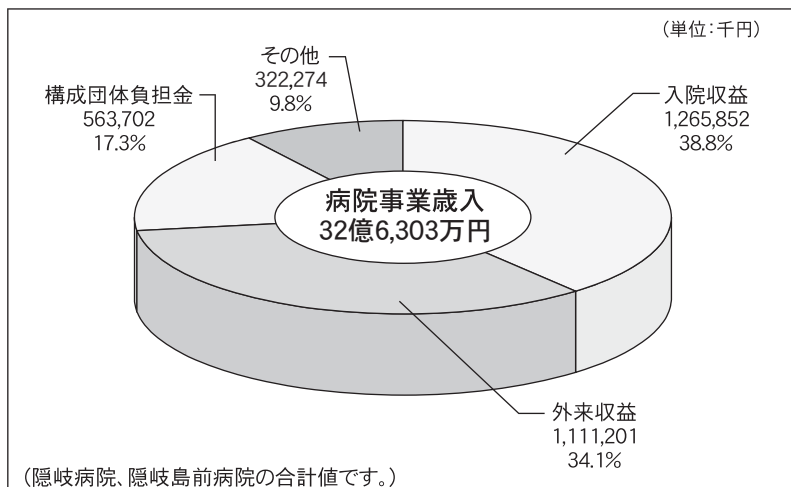
発行：隠岐広域連合
住所：島根県隠岐郡隠岐の島町都万2016

TEL：08512-6-9150(代表)
FAX：08512-6-3330
E-mail：info@okikouiki.jp

77億8557万円の使い道

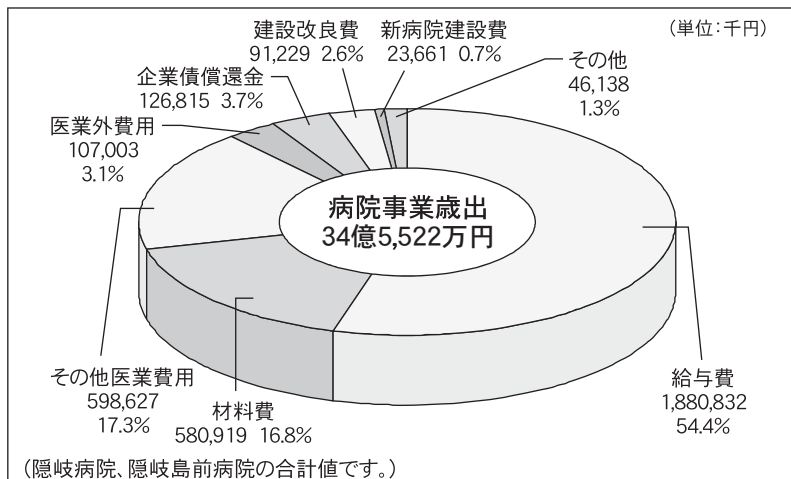
— 平成20年度隠岐広域連合決算の概要 —

平成21年11月27日開催の第3回臨時議会において、隠岐広域連合の全8会計の平成20年度決算が認定（可決）されましたので、その概要をお知らせします。



病院事業

隠岐病院は、精神科医師の体制の変更や、年度後半からの泌尿器科常勤医師の不在など、全国的な医師不足の影響を受けており、島根県や県精神科医懇話会からの支援や、在職常勤医師による専門分野外への対応により、診療体制が確保されました。



経営面について、前年度との比較では、年間延べ患者数、入院3万7816人（494人増）、外来10万7144人（2150人減）で、医業収益は6237万円の減、医業費用は、3064万円の減となりました。

その結果、当年度純損失7634万円、累積欠損金18億5941万円になりました。

隠岐島前病院は、看護職員の不足により、療養病床への入院の抑制が続いています。

経営面について、前年度との比較では、年間延べ患者数、入院1万2414人（1214人減）、外来2万7889人（1750人減）で、医業収益は4816万円の減、医業費用は185万円の減となりました。

その結果、当年度純損失3265万円、累積欠損金1億459万円になりました。



病院以外の事業（歳出）

一般会計は、1億9914万円で、前年度に比べ1億1987万円の減ですが、前年度に寄付金を財政調整基金に積み立てた影響です。

介護保険事業会計は、29億7596万円で、前年度に比べ7981万円の増となり

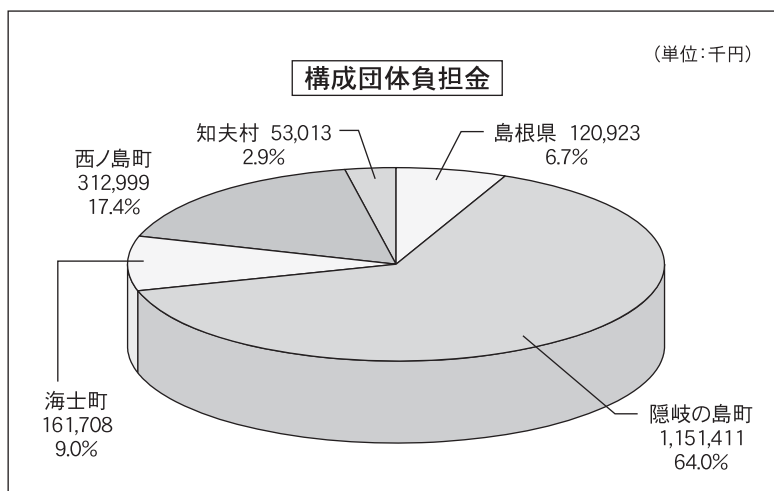
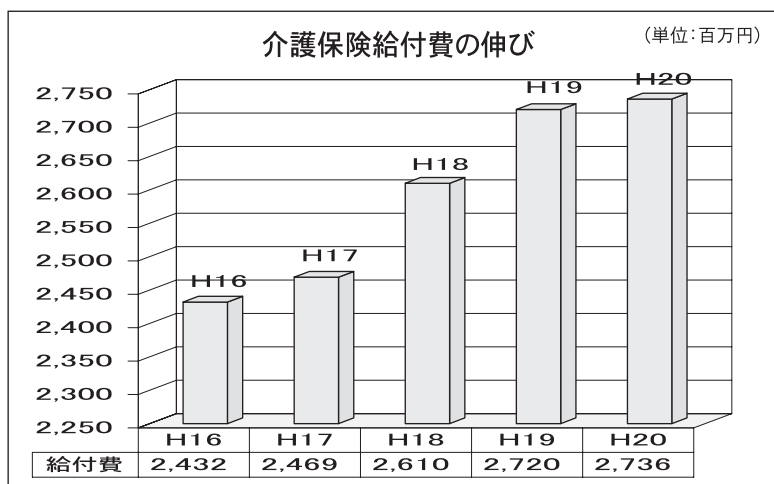
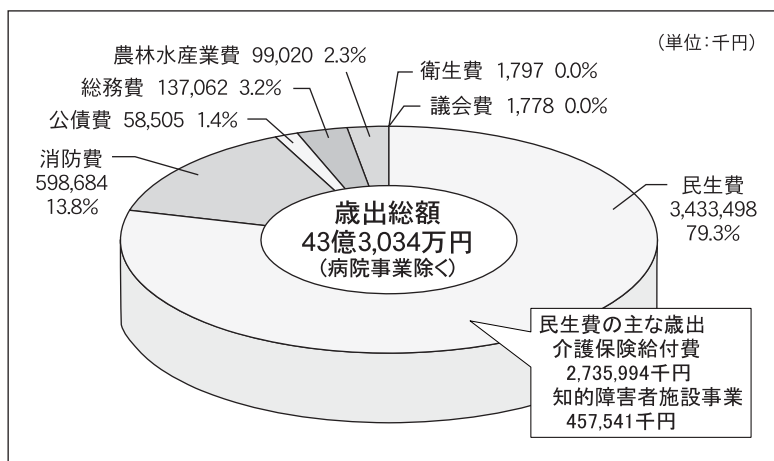
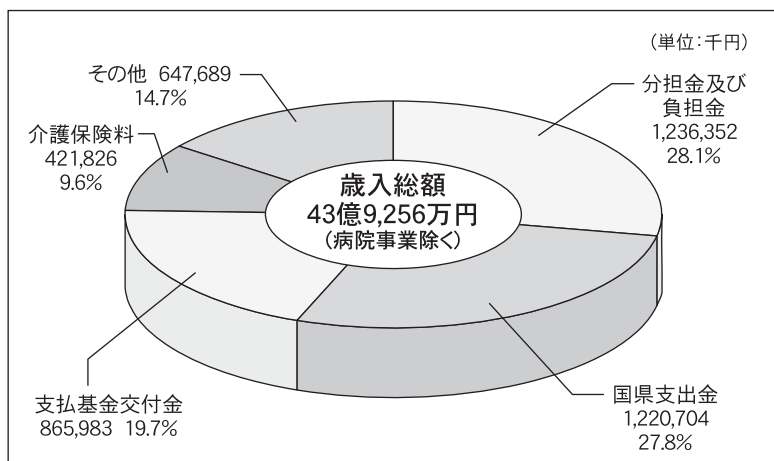
ました。そのうち給付費は、27億3599万円で、前年度に比べ1570万円の微増となりました。

消防事業会計は、5億9868万円で、前年度に比べ1886万円増えていますが、知夫出張所庁舎整備費の一部や消防救急自動車の更新などによるものです。

知的障害者施設事業会計は、4億4013万円で、前年度に比べ909万円の増でした。農業共済事業会計は、9902万円で、前年度に比べ477万円の減ですが、水稻の被害が少なく、共済金の支払いが少なかったことなどによるものです。

構成団体負担金

構成団体負担金は、隠岐広域連合の構成団体である島根県及び隠岐4町村からの負担金で、合計で18億5万円でした。前年に比べて8190万円の増となりました。



平成20年度 隠岐広域連合決算

■一般会計

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	分担金及び負担金	89,701,000	構成団体負担金		議会費	1,777,560	議員報酬、議会運営費等
	財産収入	1,881,208	財産貸付収入、利子		総務費	137,061,659	人件費、管理事務費等
	繰入金	4,358,000	基金繰入金		衛生費	1,797,000	救急医療対策事業費
	繰越金	1,438,817	前年度繰越金		公債費	58,504,577	地方債償還金
	諸収入	105,320,676	貸付金元金収入等		予備費	0	
	合 計	202,699,701			合 計	199,140,796	

■介護保険事業特別会計

(単位:円)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	保険料	421,826,252	介護保険料		総務費	105,598,265	人件費、介護認定審査会費等
	分担金及び負担金	465,324,000	構成団体負担金		保険給付費	2,735,993,795	介護サービス等諸費等
	使用料及び手数料	0			特別対策事業費	52,317	訪問介護特別対策事業費
	国庫支出金	793,315,031	介護給付費負担金、調整交付金等		財政安定化基金拠出金	279,595	
	支払基金交付金	865,983,470	介護給付費交付金		基金積立金	39,692,558	介護従事者処遇改善基金積立金等
	県支出金	425,005,082	介護給付費負担金等		諸支出金	9,275,858	保険料還付金、国県返納金
	財産収入	329,738	利子		地域支援事業費	85,064,000	介護予防事業費等
	繰越金	25,837,293	前年度繰越金		予備費	0	
	諸収入	4,376	雑入				
	繰入金	974,400	介護従事者処遇改善基金繰入金				
	合 計	2,998,599,642			合 計	2,975,956,388	

■隠岐島前病院事業特別会計

(単位:円)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	医業収益(3条)	651,904,843	入院・外来・介護収入		医業費用	765,397,063	人件費・材料費等
	医業外収益(3条)	187,238,494	構成団体負担金等		医業外費用	80,867,241	企業債利息等
	企業債	31,100,000	地方債		特別損失	25,526,000	構成団体負担金前年度精算分
	補助金	10,625,000			建設改良費	41,968,988	医療機器購入費等
	出資金	16,359,000	一般会計出資金		企業債償還金	35,946,133	地方債償還金
	長期貸付金収入	1,800,000	構成団体負担金		投資	2,435,252	修学資金貸付金
	長期貸付金償還金収入	600,000	修学資金償還金				
	固定資産売却代金	363,600	土地売却代金				
	合 計	899,990,937			合 計	952,140,677	

■隠岐病院事業特別会計

(単位:円)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	医業収益(3条)	1,841,398,637	入院・外来収入		医業費用	2,294,980,283	人件費・材料費等
	医業外収益(3条)	412,720,643	補助金・負担金		医業外費用	26,135,693	企業債利息等
	企業債	35,200,000	地方債		特別損失	9,347,030	構成団体負担金前年度精算分
	補助金	16,112,899	国県補助金		建設改良費	49,260,225	医療機器購入費等
	出資金	48,716,000	一般会計出資金		企業債償還金	90,869,296	地方債償還金
	長期貸付金収入	1,200,000	構成団体負担金		投資	8,829,836	修学資金貸付金
	長期貸付金償還金収入	5,700,000	修学資金償還金		建設改良費(新病院)	23,661,461	新病院建設費
	寄付金	1,990,124					
	合 計	2,363,038,303			合 計	2,503,083,824	

■消防事業特別会計

(単位:円)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	分担金及び負担金	536,392,000	構成団体負担金		総務費	547,058,043	人件費、使用料等
	使用料及び手数料	1,130,650	許認可・証明手数料		事業費	51,626,171	知夫出張所庁舎建設費、 救急自動車更新費
	財産収入	1,323,736	宿舍貸付収入等				
	繰入金	49,310,000	消防整備基金繰入金				
	繰越金	711,309	前年度繰越金				
	諸収入	42,437,688	消防賞じゅつ金基金取崩分他				
	合 計	631,305,383			合 計	598,684,214	

■知的障害者施設事業特別会計

(単位:円)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	分担金及び負担金	119,197,000	構成団体負担金		社会福祉費	377,233,539	人件費、施設維持管理費等
	使用料及び手数料	9,092,882	施設利用者負担金		児童福祉費	57,380,142	人件費、施設維持管理費等
	県支出金	2,384,100	事業委託金		公債費	5,512,890	償還金
	財産収入	503,865	土地建物貸付収入				
	寄付金	50,000					
	繰越金	592,168	前年度繰越金				
	諸収入	309,435,391	施設訓練等支援費等				
	合 計	441,255,406			合 計	440,126,571	

■仁万の里作業特別会計

(単位:円)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	財産収入	28,441	預金利子		事業費	17,414,674	作業手数料等
	繰入金	537,750	他会計繰入金				
	繰越金	523,254	前年度繰越金				
	諸収入	17,071,113	作業収入				
	合 計	18,160,558			合 計	17,414,674	

■農業共済事業特別会計

(単位:円)

(単位:円)

歳入	項 目	金 額	内 容	歳出	項 目	金 額	内 容
	農作物共済事業収益	3,411,892	共済掛金、保険金等		農作物共済事業費用	1,924,153	水稻共済金
	家畜共済事業収益	60,122,050	掛金、保険金、技術給付金等		家畜共済事業費用	60,122,050	共済金、技術料等
	園芸施設共済事業収益	119,947	共済掛金、保険金等		園芸施設共済事業費用	93,641	共済金等
	農業共済業務事業収益	36,880,650	受取補助金、賦課金等		農業共済業務事業費用	36,880,650	人件費、賃借料等
	合 計	100,534,539			合 計	99,020,494	

隠岐広域連合の人事行政の運営等の状況

1 職員の給与と職員数の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	歳出額(A) (A)(千円)	人件費 (B)(千円)	人件費率 (B/A)	平成19年度 人件費率
20年度	4,230,785	828,174	19.6%	20.4%

注1. 歳出額(A)及び人件費(B)はH20年度決算統計に基づいて算出しています。

2. 人件費(B)には特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

②職員給料の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給与費				一人当たり平均 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
21年度	人 108	千円 380,474	千円 69,296	千円 155,173	千円 604,943	千円 5,601

注. 「職員手当」には退職手当を含んでいません。

③平均給料月額及び平均年齢の状況

職種	平均年齢	平均給料月額(単位:円)
一般行政職	44.37	323,106
技能労務職	54.00	342,516
医療職(二)	37.00	296,194
医療職(三)	37.00	280,484
消防職	39.92	284,766

注. 平均給料月額及び平均年齢はH21年度給与実態調査に基づいて算出しています。

④職員の初任給の状況

区分		隠岐広域連合 (単位:円)	国 (単位:円)
一般行政職	大学卒	161,600 (158,368)	172,200
	高校卒	140,100 (137,298)	140,100
技能労務職	高校卒	141,900 (139,062)	-
医療職(二)	大学卒	178,200 (174,636)	178,200
	短大卒	156,000 (152,880)	156,000
医療職(三)	大学卒	198,300 (194,334)	201,100
	短大3卒	188,900 (185,122)	188,900
消防職	大学卒	187,500 (183,750)	-
	高校卒	158,100 (154,938)	158,100

注. 隠岐広域連合の下段()は2%減額後の額です。

隠岐広域連合の人事行政の運営状況を公表します。

平成21年4月1日現在の隠岐広域連合職員の給料、職員手当等、職員数及び職員の任免について、概要を公表します。

⑤職員手当の状況

(1)期末・勤勉手当(20年度支給割合) ※国と同じ

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1. 40月分	1. 60月分	3. 00月分
勤勉手当	0. 75月分	0. 75月分	1. 50月分
計	2. 15月分	2. 35月分	4. 50月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			



(2)退職手当		※国と同じ		
区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	23. 50月分	33. 50月分	47. 50月分	59. 28月分
定年・勸奨	30. 55月分	41. 34月分	59. 28月分	59. 28月分

(3)住居手当		※国と同じ
借家居住者	月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して27,000円を限度に支給	
持家居住者	新築または購入の日から5年間、2,500円を支給	

(4)通勤手当		
交通機関利用者	通勤距離が片道2km以上あり、交通機関を利用して通勤する職員に対して50,000円を限度に支給	
交通用具使用者	通勤距離が片道2km以上あり、自動車等を使用して通勤する職員に対して22,600円を限度に支給	

(5)扶養手当		※国と同じ	
区分		支給額	
配偶者		13,000円	
配偶者以外		6,500円	
配偶者のいない扶養1人		11,000円	
16歳から22歳の扶養親族加算		5,000円	

⑥職員数の状況

部門別職員数の状況

区分 部門		職員数			対前年増減数		
		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
一般行政 部門	総務	6	6	6	2	0	0
	民生	38	38	35	△ 2	0	△ 3
	消防	67	67	67	0	0	0
	小計	111	111	108	0	0	△ 3
普通会計 計		111	111	108	0	0	△ 3
公営企業 等会計	病院	168	156	170	△ 5	△ 12	14
	その他	3	3	3	0	0	0
	小計	171	159	173	△ 5	△ 12	14
総合計		282	270	281	△ 5	△ 12	11

注. 職員数は地方公共団体定員管理調査に基づいて算出しています。

2 職員の任免に関する状況

①平成21年度及び平成20年度の職種別採用者数

区分 職種		平成21年度	平成20年度	
		H21.4.1	H20.4.1	H20.4.2～H21.3.31
一般行政職		2	0	0
消防職		3	4	0
その他	医療職	7	6	5
	技能労務職	0	0	0
	その他	0	0	0
計		12	10	5

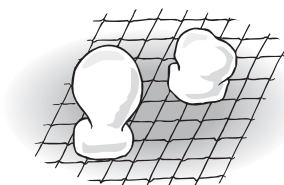
②平成20年度職種別事由別離職者数

区分 職種		合計	定年退職	勸奨退職	定年前希望退職	普通退職	その他
一般行政職		3	2	1	0	0	0
消防職		3	2	0	0	1	0
その他	医療職	11	0	5	0	6	0
	技能労務職	2	1	1	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
計		19	5	7	0	7	0

仁万の里・作業製品の紹介です

毎年好評をいただいている、仁万の里加工班のお正月用もちの受付を始めています。
最終の発送日は、12月30日です。年末には注文が込み合いますので、お早めのお申し込みをお願いいたします。（島後は無料配達、島前は着払いでの発送となります。）

- | | | |
|----------|-----|---------------------|
| ① 平もち | 1 升 | 2,000円（預かり米・1,200円） |
| ② あらかねもち | 1 升 | 2,500円 |
| ③ 供えもち | 大 | 2,000円（1 升） |
| | 中 | 1,000円（5 合） |
| | 小 | 600円（3 合） |



連絡先： 仁万の里加工場 08512-6-2233
仁万の里 08512-6-2289

地域資源を活用し、環境に優しい安全な製品を生産することにより、地域の皆さんに喜んで頂けることは、仁万の里で作業する者にとって、社会参加を実感するとともに、大切な工賃につながる、大切な取り組みです。

仁万の里では、お正月用もちの販売を含めて、次のような製品を作成しています。
今後とも、ご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。

▼ 桜と葛の花台



更生作業班				授産作業班		
わくわく工房	きらめく班	木工班	ほのぼの班	いきいき班	加工班	園芸班
・陶芸・織物、刺し子製品 ・創作活動 ・タイラート	・牛乳パックリサイクル製品 ・絵画等の創作活動 ・エコパワシ（毛糸）	・木工製品 鍋の蓋（演芸用） ・コースター・キーホルダー ・花台・個人委託品生産	・織物製品・藍・草木染製品 ・牛乳パックリサイクル ・刺し子製品・ぼかし	・公園管理委託作業・のりすじ ・花台（ふじつる） ・除草等の個人請負	・豆腐（国産大豆）・コンニャク・ジャム ・お餅（あん餅、散餅、正月餅、法要等、個人申し込み可能です）	・各種野菜苗・花苗・鉢花 ・委託プランタ・花壇委託管理 ・プランタ販売



▲ 焼杉のカップホルダー

NOSAI 隠岐からのお知らせです

NOSAI 隠岐（隠岐広域連合）と、NOSAI 東部（島根県東部農業共済組合）は、事業運営基盤の安定・強化を図るため、平成22年4月を目途に、**農業共済事業の統合を進めています。**

めまぐるしく変わる農業情勢の中にあっても、組合員の皆様のご期待に応えられるよう、取り組みを進めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。



「医療技術修学資金」、「医学生修学資金」について!

隠岐広域連合では、医師、薬剤師、看護師、臨床工学技士などの免許を取得しようとする方に修学資金を貸与しています。（隠岐病院または隠岐島前病院に一定期間勤務された場合、返還が免除されます。）

医療分野への進路をお考えの方で、地元での勤務を希望される方は、ぜひこの資金の活用をご検討ください。

◎貸与期間：その学校の正規の修学年限

◎貸与月額：医療技術修学資金 月額5万円

医学生修学資金 月額10万円

（大学院は月額15万円）

◎募集期間：平成21年12月14日（月）～22年2月12日（金）

※問い合わせ先：隠岐広域連合事務局総務課（電話08512-6-9150 野津）

住宅用火災警報器の設置が義務化されました

◆いつから設置が必要ですか？

- ① 新築住宅は、全て設置が必要です
- ② 既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要です

◆どこへ取り付けるのですか？

- ① 寝室
- ② 寝室が2階以上にある場合は、そこに通じる階段の天井

◆どのように取り付けるのですか？

- ① 天井の場合 … 警報器の中心を壁や梁から60cm以上離れた位置
- ② 壁の場合 … 警報器の中心が天井から15cm～50cm以内の位置
- ③ 両方に共通 … エアコンや換気扇から1m50cm以上離れた位置

◆どこで買えますか？

ホームセンター、家電量販店、電気店等で取り扱っています。価格は機種や機能によって異なりますが、だいたい3千円ぐらいです。国の規格に適合したNSマークのついた機器を使用しましょう。

◆悪質な訪問販売にご注意ください！

「消防署の方から来ました。」などと言って、高額な機器を販売しようとする悪質な訪問販売による被害が全国的に広がっています。隣近所に声を掛け合い、注意をお願いします。

